

第八回国会 衆議院 通商産業委員会 議録 第四号

昭和二十五年七月二十日(木曜日) 午後一時四十五分開議

出席委員

委員長 小金 義昭君  
理事阿左美廣治君 理事中村 幸八君  
理事今澄 勇君

江田斗米吉君 小川 平二君  
神田 博君 澁谷雄太郎君  
高木吉之助君 永井 要造君  
福田 一君 南 好雄君  
河本 繁夫君 高橋清治郎君  
加藤 鏗造君 田代 文久君  
小平 忠君

出席政府委員

大蔵事務官 河野 一之君  
(主計局長)  
通商産業事務次官 首藤 新八君  
(通商鉄鋼局長) 中村辰五郎君  
委員外の出席者

大蔵事務官(主計局長共済課長) 磯田 好裕君  
専門員 谷崎 明君  
専門員 大石 主計君  
専門員 越田 清七君

本日の会議に付した事件  
日本製鉄株式会社法廃止法案(内閣提出第三号)

○小金委員長 これより通商産業委員会を開会いたします。

前会に引続きまして、日本製鉄株式会社法廃止法案を議題として質疑を継続いたしますが、その前に昨日の通産省政府委員に対する質問に関連いたし

まして、大蔵省主計局長より発言を求められましたから、これを許します。  
河野主計局長。

○河野政府委員 昨日中村委員から御質問がありました八幡共済組合の問題であります。この問題は陸海軍の共済組合等にも関係いたし、法律問題あるいは社会公平の問題、その他いろいろデリケートな問題がございますが、私どもといたしましては、事柄の実態を見きわめまして、できるだけ御趣旨に沿うように実現に努力いたしたいと考えておる次第であります。一言大蔵当局の考え方を申し上げます。

○中村(幸)委員 私は昨月八幡製鉄共済組合の年金の問題について、政府当局に御質問申し上げ、これに対して御答弁がありました。一応質問を打切つたのであります。ただいま河野主計局長から御発言がありましたので、一言補充的に発言させていただきます。昨日のこの委員会におきまして、首藤通産事務次官から、この問題についてはできるだけ限りの努力をして、期待に沿うようにする、こういうまことに誠意ある御答弁がありました。私もたいへん満足したのであります。一方大蔵省の共済課長からは、いろいろこの問題については法律的にも問題があり、陸海軍の共済組合、こういうような問題にも関連しておることであり、目下研究中である。しかしな

るべく、そういうような御趣旨に沿うような線によつて研究をする、こういう御答弁がありました。すでに前国会に

おきまして、いろいろ議論をされて今日まで相当月日もたつておりますので、もうすでに結論も出ておると思つたのでございますが、まだこれから研究をするというふうな、なまぬるい御答弁でありました。私といたしましては、まことに大蔵省は誠意がないのだ、こういうふうに考えまして、不満の意を抱いた次第であります。ただいま河野主計局長から、この問題についてはできるだけ限りの期待に沿うように努力する、こういう御言明がありました。たいへん私も満足したのであります。

この問題につきましては、昨日も私から御説明申し上げましたように、官製製鉄所が日本製鉄株式会社に移管いたしました際の沿革、あるいは当時の国会におきます中島商工大臣の言明その他によりまして、どうしてもこれは政府において適当な処置をとらなければならぬ、かように考えておるのであります。ことに一般公務員の共済組合年金については、去る第七国会におきまして国家公務員共済組合法の改正により、六千三百七十七円ベースに

つて年金を支給するということになりました。一方官製八幡製鉄所に在職いたしておりました共済組合員は、年わずか二百七十七円、さらに民営になりました後に、年金受給資格の発生した者は三百六十円、こういうふうなずれの差ほどの年金でありまして、タバコの二、三日も吸えば、それでなくなる

つてしまふというふうな、まことにそのようなわずかな金額であります。こういう金額ではとうてい年金として――長年国家事業に携わり、老齢廃疾によつて労働能力も喪失し、わずかに年金によつて余生を保とうという趣旨で生きておられますこの年金制度の趣旨から申しまして、かようなわずかな金額では、はなはだ不合理であり、矛盾もはなはだしいものである、かように考えるのであります。従いまして、この問題につきましては、速急に政府におかれましては解決をせられますよう、特に希望いたします。でき得ますならば、次の臨時国会には、国家公務員法の改正法案を提出するなり、あるいは別個の法案を提出いたしまして、解決せられることを特に強く希望いたします。私の質問を終ることにいたします。

○小金委員長 次に今澄勇君の大蔵省方面に対する質疑が残っておりますので、これを許します。今澄君。

○今澄委員 ただいま中村委員から、きのうの共済組合の年金について意見の開陳がございました。私も、もつともであると思つて、昨日の大蔵省の課長の答弁は不遜きわまるものであつて、きょう局長が見えたならば、私はその責任を追究しようかと思つておりましたところが、局長の方より努力する、一応了つたと思つた。ただ少くともきのうの通産事務次官が絶対に確信をもつて、これはやるからという話があ

つたにもかかわらず、これに対する解秋の問題が、通産省側の係官の詳細な説明――「その他」という文字に關する通産省側の説明と、それから大蔵省側の意見とが、昨日のところでは非常に大きな食い違いがあつたわけでございます。

「委員長退席、中村(幸)委員長代理着席」  
そこで少くともこの問題については、日鉄の方で引受ける分が幾らで、あるとかいふことを大蔵省の方は強く主張するであらうし、政府が責任を持つ分がこの程度ということ、いろいろ末端において意見の対立があつて、それが調整を見てほんとうのものになるというこの段階であるというならば、これはやむを得ぬと思つて、しかしながらこの際やはり聞いておきたいことは、根本的な意見の対立を藏したまま善処するということでは私は意味がないと思つて、だからひとつこれに關して、大蔵省としては一体御趣旨に沿うべく善処するといふような抽象的な答でなくて、この「その他」という文字その他から考えて、大体この年金の問題も、この法律案で退職資金とともに一緒にやるべき性質のものであるが、いろいろ研究するのにも時間がかかるし、この際まともな解決が、大体性質としてはそういうものであるといふことを、あなたひとつそこではつきり虚心坦懐に見解を述べてもらいたい。

○河野政府委員 日鉄法の十六条の、

退職の場合における手当その他、この「その他」の中には、ただいまの共済会組の給付金の問題等も入ると私どもは退任しております。

○今澄委員 一応私が考えておりました見解に大体近い答弁でございましたので、まず意見は一致しておるものとして、私の質問を打ち切ります。どうか主計局長は、きよりの答弁が速記録に載つておるのでありますから、その点一言つけ加えておきます。

それでは私は今の共済組合の問題については一応この答弁を銘記して、できればこの法律の中に修正案として別の法律をもつてやるからというふうな文字も入れたいと思いますが、これはひとつ議員側の各党の理事の方々に相談してみたいと思えます。

そこで政務次官にひとつきのうの残りをお尋ねしますが、去る六月二十五日に突如起つた朝鮮の問題です。この朝鮮の問題が非常に大きな影響をわが国に及ぼしたということは、株式市場の九百万株に近い最近の股額よりから見ても、わが国が決してこの影響下にはずれておるものでないといふことはわかります。これらの重大な影響を及ぼしておる株式相場その他から見て、わが国産業界にたいへんな大きな変化を示しはしないかというおそれがあります。特に鉄鋼業は軍需物資である。こういう軍需物資の鉄鋼業が、これらの朝鮮事変に関連してどのように動くか、特にこれが長期化するといふおそれがある場合においては、日本の鉄鋼業にどういふ影響を及ぼすか。しかもそれらに対して政府はどうか。ふうな考えを持つておるかといふことは、時局的な問題ですが、非常に國民

の聞かんとするところでありますので、政務次官からひとつ虚心坦懐に見解を御披露願いたいと思えます。

○首藤政府委員 御回答いたします。お説の問題はまったくわれわれも同感でありまして、朝鮮問題の進展いかんによつては、日本の経済に重大な影響をもたらして来る、かように考えておるのであります。そこで今御質問の鉄鋼の部であります。この鉄鋼に對しては、当然需要が相当ふえて参ります。一週間に相当ふえて参つたのであります。そこでどういふ事態が起りましたか、供給にさしかかえぬなような事態をとることが、この際通産省の緊急な措置だといふふうに考えておるのであります。そこでそれがためには、まず石炭、いわゆる内地でできませんところの超粘結炭の輸入並びに鉄鉱石の輸入をできるだけ早く手当いたしたい。そこでこれは従来一、四半期ごとに、許可になつておりました正常の輸入だけでなく、この際相当量のランニング・ストックをつくつておく必要ありと考へまして、省内の主管局においてそれ／＼作業を進めておるのであります。すでに関係筋とも折衝を始めておりました。できるだけ速かにこれが手当を完了したいといふふうに考えておるのであります。その他の事変が今後進展した場合は、その他の問題にもいろいろかわつた状態が展開して来ると思ひますので、万遺憾なきを期したい、かように考へて、所管局では相当あらゆる方面の対策を現在考案中でありますので、以上御了承願いたいと存するのであります。

○今澄委員 大体わが国の鉄工業に關して政府が朝鮮事変を中心とするふうな手を打つかといふ國民の質問に對して、おもに外炭の輸入の問題を答へられました。が、おわかり願へば、日本の産業の前途に対する見通しと、軍需産業の基幹である鉄鋼業について朝鮮事変とららみ合せて政府は一体どういふ考えをもつて対処するかといふ点を聞きたくつたわけでありました。それについては申し述べられなければやむを得ませんが、これは通産省のみならず、全体の立場から私は聞いておるのであります。そういつた大きな問題についても政府がどうするのだといふことを明らかにしていただければこれに越したことはありません。さらにその中で私がお願いしたいのは、きのう鉄鋼局長が答弁された日本の鉄鋼生産の大体の目標数字は、この朝鮮事変を中心に変更されることがあるのか、あればあくまでも今までの大体の計画をそのままやつて行かれようとするのかといふ点を局長にお聞きしたいと思ひます。

それからもう一点は、外炭の輸入について、ランニング・ストックその他のものでふやせば、これに關しては当然資金がついてまわるわけでありまして、今でさえ設備資金その他に相當な需要があるのに、こういうものの資金の点につきましては、関係局としてのあなたの方では大体十分行かれるといふ自信があるのか、それともその資金の点は不安であるか、それらの点について御答弁願ひたい。政務次官からは、この朝鮮事変に關連しては、日本は占領下に置かれておるのであるから、自分の意思のいかんにかかわらず占領軍の命令によつて産業がなされなければならぬといふ点については、これは強制的にされるであらう。しかしながら政府はさきに積極的に國連を応援するなどというふうな発表を総理大臣がいたしておるのであるから、少くとも通商産業省としてはこれらの鉄鋼事業について朝鮮事変とからんでどのよ

うな見解を持つておるか、見解がないといふことであるならばそれでもけっこうであります。

○首藤政府委員 朝鮮問題に對する今後の鉄鋼業をどうするかというお尋ねであります。これは今澄委員の言われた通りに、総理のあくまでも國連に協力するという線に沿ひまして、通産省も関係筋の要求に對してはできるだけその需要要求に應ずるといふ態勢をとつて行きたい、かように考へておる次第であります。

○中村政府委員 ただいまの鉄鋼業の生産目標に對しまして、朝鮮事変を契機としてさらにこれを修正する意思はないかどうかという御質問であります。これにつきましては目下日本政府の関係部局と協議検討中でございます。私の感じますところを申し上げます。私ならば、大体日本の鉄鋼業は國際商品の産業として伸ばして参らねばならぬという観点から、主として輸出状況がどうなるであらうかという点を慎重に調査検討を今いたしております。並びに機械工業あるいはそういう方面の需要の動きもあわせて考へねばなりませんので、こういつた方面の見通しを檢討いたしております。これらの要素がはつきりいたしましたまゝとらねばならぬ。その上で今日考へておられます生産目標の程度でよろしいかどうかといふことについての最終の決定をい

たしたい、こういう段階でございます。〔中村(幸)委員長代理退席、委員長着席〕

○今澄委員 今の政務次官の御答弁でございまして、吉田総理の國連に積極的に協力するといふ言葉は最初の言葉で、しばらくするとそれが訂正されて、政府は國連に積極的に協力するつもりはない、國連に對してはできる限りの精神的な援助をしたいといふふうな訂正されておるのであります。政務次官の答弁は、少しそれらのものから考へてみると、やや抽象的にして、しかもひよつとすると的をはずれておりました。鉄鋼業はやはり平和産業の基幹産業であり、將來これは伸ばすべきものであつて、これの点についていろいろ追究したい問題もあつて、あと同僚委員の質問も控えておられます。一応その点を御警告申し上げてこの程度にいたします。局長の今の数字の答弁については、これもはつきりしませんが、この程度にしては、いま一点だけ質問を行つて終ります。

それは、政府はひとつ國內炭の活用政策を非常に奨励しました。そうして輸入炭の使用を非常に少くして、たとへば高炭価の問題や、補給金の撤廃による価格の統制、生産統制の解除等、いろいろ公約しました。これらの公約も今は全然忘れたやうな状態になつておる。昨日、輸入はあまりやらないで日本の國內炭でなるべくやるといふ政務次官の答弁は、今日時局から見て朝鮮問題を上につけて聞いてみると、一日違ひで大いに輸入して、そうして輸入炭を非常に仕入れてやらなければならぬといふふうにかわるよ

るな状態でありまして、実例をあげれば、輪西製作所で行つておるコーライト法、これらのものはひとところは政府の発明のごとくもはやされて、そうして技術者初め首脳者は真剣にこれに取り組んだ。そうして今日どうかといふと、政務次官はどうかしらぬが、局長は御承知の通りである。かように資源の少ないわが国においては、鉄鋼業というものは、その時々々の動きに左右されないで、恒久的な立場を政府は常に持つて、そうしてこれは戦争のあるなしにかかわらず、平和産業の基幹産業として日本の鉄鋼業はあくまでも守るといふ恒久的な対策がないから、かようにかわるわけがあります。だからまじめな鉄鋼技術者、あるいは首脳部は、おそらく政府のこういつた約束する、朝令暮改の態度では、政府を信頼して日本の大きな鉄鋼国策について協力することは不可能だと思つておる。これらの問題について、政務次官は認識しておるかどうか、そうしてこのような一つの方針について、鉄鋼技術者が心魂を注いでやつたものについては、あくまでも政府はこれを奨励援助し守つてやつて、しかもそれらの者の功績をよみずるといふような態度に出る気持があるかどうか。結論として鉄鋼業は、どうしてもそれらの問題を含めて、やはり国家の指導と助成、できれば国家の管理形態においてこれを推進して行くという建前でないければならぬと思つておるが、これは見解の相違であるからやめます。今の一貫した鉄鋼政策、いわゆる内地のそれらの問題と、外資の問題とに關連して、次官の御答弁を承つて私の質問を終りたいと思つておる。

○首藤政府委員 現在政府におきましても、今、今澄委員の言われた通り、できる限り国内で生産する適正炭を供給いたしまして、外国炭の輸入は抑制したいと思つて、かような考え方は一つもかたつておりません。ただ国内でできない特殊炭だけはやむを得ないので、今後ともこれは輸入せざるを得ないと思つておるものであります。なお先ほど外炭も相当多量に輸入するということが、朝令暮改に近いというお説がありましたが、しかしこれは適正炭は国内にはないの、適正炭は外炭に求める。しかも朝鮮問題、あるいは正當の需要の増加によつて、今後相当需要量が増えますので、それらを対象として万遺憾なき措置を講じたいという考え方がおきたいという考え方であります。○中村政府委員 今、今澄委員からコーライト問題について御質問がございましたので、政務次官の御方針の内容を、さらに事務的に敷衍して誤解のないようにこの際われ／＼の考へております。コーライト問題につきましても、助成の方策については、いろいろの角度から検討し得る余地のある問題でございます。コーライトを補助金政策というようなことでこれを助成して参るのはおもしろくないというような有力な意見もござりますので、それならばどういふ方式でコーライトを活用して参るのかが今日の製鉄の事情から申して適當であるかという点を詳細検討いたしました。先般の七月一日の價格改訂を契機といたしまして、われ／＼の立場として、コーライトについては現在及び将来にわたつて、少くともこの使用量を

きるだけ増して参るといふ方策をとりたい、そういう方針に従ひまして、輪西のコーライトはコーライト限りでやりますと、コストも非常に高くつくといふような観点がござりますので、開港炭を一部配給いたしました。輸入炭とコーライトと国内の無粘結炭を三本寄せまして、最も能率的に考へて採算上一つの用途をつくりまして、その線でコーライトを活用して参るといふ思想で指導して参ります。従ひまして輪西におきましてコーライトの採用につきましては考へられない。それから八幡製鉄のコーライト活用の問題であります。これは第一化学でつくりまして、超粘結炭を八幡製鉄所が買ひ取つて、超粘結炭の代用をある程度させる、こういう方式で検討して参りまして、四月、五月ごろになりまして大体技術的に完成したと申し上げてよいかと思つておる。それで試験的に五月、月四千トンのコーライトを使用したしまして、そのあとの結果もわれ／＼の見るところで、その相当効果がありましたので、七月以降月四千トンのコーライト使用を政府が勸奨いたしまして、日鉄はこれを常時使つて参るといふ態勢にいたしました。なお第一化学のコーライト生産量は、今日の月四千トンの状況をさらにもう倍くらいにいたしました。そのコーライトを他のプラントに使わせたい、今こゝろいかに考へておる。その線ではコーライトの利用をできるだけ量もふやし、技術的な面からの改善もさせるといふぐあいに指導して参りまして、今澄委員のおつしやつたような方向とは違ふことを率直に申し上げたいと思つておる。同時にコーラ

イトの實際の價格の面から申しますと、やはり輸入炭あるいは国内の北海道の超粘結炭との關係を見ますと、メリットから申しますと、採算上はある程度不利かと考へるのであります。またこれを多量にこなすといふこと、また多量にコーライトを生産することになりますと、それ自体のコストも下り、またそれを供給いたします石炭業者の方も安く石炭を供給し得るといふようなことが考へられますので、そういう角度から考へられると、そういうコーライトの活用をやらせて参るといふ気持でおります。八幡製鉄がコーライトを購ひましたし、価格をどうするかといふ問題につきまして、第一化学の方でも、また第一化学に石炭を供給して参ります。日本炭鉄も、非常に好意的にできるだけ安いコーライトを供給するといふ建前の御協力を得まして、最初に所期したような價格よりも非常に割安に手に入られるような段階になつております。こゝろいかに、コーライトにつきましては御質問のような線と違つた方向に走つておるといふことを申し上げ、なおかつわれ／＼の方針としては、できるだけ技術的改善をはかるとともに、量的にもふやして参りたい。日本鋼管では試験をサンプルとして取扱つておりますが、これについてもできるだけ十分試験をやらせまして、適當な機会にはコーライトの活用ができる段階に持つて行きたい、こゝろいかに考へております。

○今澄委員 今の答弁でやや私もその詳細をうかがうことができませんでした。私は少くともこの前自由党の通産委員であつた前田君が提唱しておる、全般的な化学工業に關する技術についての技術資金の投與という形で、二百億ぐらいの金をそういうものに使うという提案をする話もあつた。それから工業技術庁においても、それらの工業技術の向上のために、コーライトその他日本の国内資源をもつてやろうとするものについての大きいなる助成と、工業技術庁からそれらの金を配分してやろうといふような計画もあるやに説明を聞いた。でありますから、われ／＼はこゝろいかに考へておる。政府がそれに対する指導助成ができないわけはない。私どもは國家管理というやうな公共的な企業形態をとらないからといつても、自由党の諸君が前に唱えておるやうな、こゝろいかに考へた問題について、もしそういう方針に大体の方向がかわつて来るならば、どうか事務当局においては、これのコーライト法のごとき優秀な技術について、十分これが伸びて行くやうな方途を講ぜられることも、あわせてこのやうなコーライトを使つておるものが原価高その他によつてマイナスを受けるといふやうな努力して、新しい技術のために新分野を開拓して行くものがマイナスになるやうなことがないやうに、今の局長の言葉にさらに敷衍して、私はこれらの業者が大いにプラスになるやうな政策を行うことが事務当局としても當然であることを申し添えて、私の質問を終ります。

○田代委員 第六回会に御説のやうに日鉄法の一部改正案が上程されました。そのときにわれ／＼としましては製鉄産業は日本の中心産業であり、日本の国とともに歩む産業であり、また日本の製鉄産業は國民の税金によつて

保護育成され、現在まで来ている決定的な重要産業であつて、この際これを一部改正することによつて、政府の持つてゐる持株を全部出してしまつて、これを民間に移してしまつて、これになれば、その間外国の資本がどんと入つて来るという危険もあるし、また事実非常に製鉄産業が困つてゐることに、これを野放しにするということになつた場合、こゝろ重要な産業が日本の立場から育つかどうかという点を非常に危惧しまして、なお政府も育成あるいは助成というよふな立場からいつて、日鉄法を一部改正するということとはなほはよろしくないのではなからうかといふことを主張し、またさういふ質問をいたしましたときに、政府側としては、官轄政府委員はこゝろを言われたのであります。すなわちこれを一部改正するといふことはあつても、なお保護育成といふことは残つてゐるし、今日たゞ日鉄法を廃止するといふ意思はありませんと言われたのであります。ところが現在まだ半年たつたないうちにこれを廃止することになつたのであります。それが、それが非常に大変化を来してゐるといふことが言われなければなりませんし、なお言いますと、廃止するといふことは、政府の保護育成することは必要でなく、もう一本立てて行けるのだといふ根拠があつて、初めてこれは廃止することにするのであります。事実さういふ事態になつてゐるかどうかといふ点をまず御答弁願います。

つたのであります。しかしこれは企業再建整備法によりまして、どうして廃止しなければならぬといふ情勢に立ち至りましたから、これを四つの会社に分割した次第であります。そこでこれからこの日鉄を分割してさしつかえのないよふな状態になつてゐるかといふ御質問であります。これは政府の考えるところによりますれば、十分に分割いたしましたもやつて行けるといふよふに考へておるのであります。なおこれを廃止分割したから保護育成ができないといふよふなことはあり得ないのであります。別の面でもさういふ業が非常に苦境に陥る、あるいはまた行き詰まるというよふな事態に直面いたしますれば、別の方面において十分に指導育成したい、またできるものであるといふよふに考へておるのであります。

○田代委員 たいだいまの御答弁によりますと、一本立てて十分やつて行けるのだから、またやつて行けるのだといふことではあります。これは私たちに納得できないのであります。あるいは資金の面からいまして、あるいは技術の面からいまして、あるいは他あらゆる面からいまして、はたして日本の製鉄産業が野放しで、日本の資本と中心として、これが一本立てるかどうかといふ点はなおわかりませんので、その具体的な、こゝろなつておるからやつて行けるのだといふ点を御答弁願います。

○首藤政府委員 第六回会において日鉄法を廃止するといふことは考へていないといふ官轄政務次官の御答弁があつたのであります。そこで製鉄会社におきましては三割ないしそれ以上の値上げをし、しかも値上げをした新価格で十分に売れて行くといふ状態になつておりますので、経済上ではあえて現在行き詰まつていないといふよふに考へておるのであります。同時に現在八幡製鉄並びに広畑製鉄、この両方とも現在の資本金ではとつて設備の改善あるいは増設といふことは困難でありまして、これらの問題はあつて今後にまたなければならぬのであります。大抵現在両者で今後必要とする資金は三十数億を予想されてゐるのであります。政府はできるだけ容易に調達できるよふな方法を講じたい、かよりに考へてゐるのであります。

○田代委員 たいだいまの御答弁は一本立てておるよふに私は理解いたします。すなわち一本立になつたといふ具体的な内容は、朝鮮問題といふことが決定的な要因になつておるよふに答弁されましたが、朝鮮問題が起らなかつた場合にどうであるか。つまり朝鮮事件といふよふな、こゝろいふわけにとりましては、突にゆゆしき事件が突発して、それに便乗して、さうして一本立になつたといふことになりまして、これは製鉄政策に対する確固たる日本の国家の経済計画という立場からではなく、さういふ外部から現われた条件が幸ひに起つたために一本立てることができるよふなものであると言わざるを得ないのであります。従つて、これが一本立になつてやつて行けるよふになつたといふことは、結局これは政府として

は何らの策がないといふことにもなりませんし、また別の意味から申しますと、政府はこの朝鮮事変といふものを製鉄政策の面からいつても心から歓迎されてゐるといふよふに受取れるのであります。事実さうでありますか。

○首藤政府委員 私の回答の表現が悪かつたかもしれませんが、ただ現在のところ朝鮮問題が相当影響して値上げができておるといふことを申し上げたのであります。たゞ、朝鮮問題は、たゞ、朝鮮問題が勃発しなくとも、製鉄所はそれ、採算の合う値段まで値上げをしなければならぬのであります。従つて朝鮮問題が起らなくとも今日の値上げは当然実現しておつたと思つておられます。同時にまた、その新しい値段でこれまた十分に生産数量だけは消化して行くといふよふに考へられます。経営面から見まして、これを分割したからといつて、これがために経営が非常に苦境に陥るといふよふなことは考へられないのであります。

○田代委員 はなはだ納得できない。さうしてまた奇怪な気がするのであります。給金の撤廃によりましてこれが値上げする。これは当然でありますけれども、朝鮮問題が起らなかつても十分コストの切下げもできるし、国際的な製鉄価格に比べて十分やつて行けます。なお言いますと、さういふ立場で生産される日本の鉄鋼といふものは、国際市場にも大刀打できて、どん／＼さばけて行けるのだ。従つて一本立しておるのだといふことではあります。これは事実さういふよふに考へておられるでしょうか。私は現在の日本が、戦争が起らずして、

の情勢と何らかわるところはないのでありまして、一向分割したから特殊な事情は発生しておられないのであります。答復情勢は何らかわつておりませんで、この点は御了解を願いたいと思ふのであります。

○田代委員 依然として理解できないのであります。なお申し上げますと、これは一本立か四分割かという問題ではなくて、実際において日本の置かれておる生産条件のもとで、今までやつたようなやり方によつて、実際に国際的ななすうの鉄鋼製品等、コストの面、そつうに価格の面で十分太刀打できるかどうかという問題を言つておるのであります。もし太刀打できるとすれば、またそれをかさんとすれば、どう

いう政策を具体的にとられることによつてこれが可能であるかという見通しをはつきり教えていただきたいというわけでありまして、事実現在この補助金がないという場合における日本の、たとえは鉄鋼なんかは九十九ドルもしているのに、イギリスなんかは六十二ドル、あるいはドイツなんかは五十三ドル余りというふうなことになるのであります。こういう広い、大きな幅のある生産条件の悪いものでこれに太刀打できるという、そういう態勢にまで持つて行きますためには上ほど確固たる対策、方策がとられない限りは、これは不可能であります。そういう方策をはつきり示していただきたい。昨日もそれはいろいろ技術を入れるとか、あるいは合理化されるとかいうようなことを一部言われましたが、とてもあつたことによつてこういう国際品の太刀打はできないというふうには私は考へる次第であります。それ

をなおはつきりさしていただきたいと思ひます。

○首藤政府委員 これは見解の相違かもしれませんが、少くとも政府もいたしましては、先ほど来申し述べたことと、企業合理化、あらゆる要素を含んだ対策を講じますと、ここ三年くらいたちますれば必ず国際水準に達するものというふうな考え方をいたしております。同時にまた今日までのごとく一本でありましたら、まづたたくは独占であります。要するに独占と、それから競争を生じた場合の結果がどうであるか、これは今日のあらゆる産業の結果を検討すれば、そこには議論の余地のない事実がはつきりすると思ふのであります。ここで四合社に分割いたしますれば、少くとも四合社のうち二合社は競争状態に陥ることになりますので、その結果は必ず創意があり、くふうがあり、熱意があり、そこに初めて進歩、発展があるとわれわれはかように解釈しておるのであります。さういふ創意、くふうというものが一方いゆる独占企業の場合にはありまして、その度は非常に低い。競争会社があることによつて非常に高くなる。従つてただいま田代委員の言われたごとく、国際水準にマッチしますには、時間的にもこの方途をとることが、はるかに早いというふうな考え方を持つておられます。

○田代委員 ただいまの御答復はあまりに楽観的で、三年後になると国際水準に達して十分やつて行けるという確信であります。来年のことをいふと鬼が笑うのであります。三年後にはどれくらい鬼が笑うかわからないのであります。私は断じて三年後に、そ

いうふうな現在の行き方で達するようなことは問題外でありまして、むしろこれはとんでもないことになると思ひいたします。これは見解の相違かもしれませんが、一応その点は保留したたと思ふのであります。

昨日来政府の、大臣あるいは次官の御答復によりまして、つまりこの重要な日本の生命線であり、鉄鋼産業に對する鉄鋼政策というものが、なおまじはつきりつかめないものであります。それはただ朝鮮戦争が起つたというところが、この問題に非常にからんで来て、それによつて大体の明るい見通しが持てるのじやなからうかというふうなことを印象づけられるようなお話ぶりであり、非非常時のフアクターによりましてこの政策が立てられるわけではないのであります。これはむしろ日本といふたし、そのいかに聞かせず確固たる鉄鋼政策がなくてはならないのであります。これは当然なことのよう

に思ふのであります。私たちがこういふ日本の憲法から申しても、あるいはまた世界の平和という立場から申しても、あらゆる産業は平和のために存在し、またそのために発展しなければならぬのであります。そしてまた前国会におきましても、政府としましては当然日本のあらゆる産業、鉄鋼産業は平和産業にのみこれは使つたのだ。また平和産業の発展という立場から、政策として鉄鋼政策を考へるのだということを言われました。またさういふ日本の生命線である基礎産業であり、さういふ重要な産業は、外国の資本なんかによつて左右されるとい

うようなことは非常に危険であり、当然これは日本の自主性を十分持つた産業として育成され、またそれが自立するといふ立場に置かねばならないといふのが基本政策であるかのように私は理解するのであります。政府の考へておられる鉄鋼政策につきまして、あらためて御答復をお願いいたします。

○首藤政府委員 まつたくお説の通りでありまして、政府もいたしまして平和産業として、しかもそのあらゆる産業のうちで最も重要性を持つ基本産業だ。そこでこの基本産業に對しましてはあらゆる指導育成をしまして、恒久的に堅実な発展をするように心がけておる次第であります。

○田代委員 これらはちよつとわき道にそれるようでありまして、やはり鉄鋼政策であります。一部聞くと、北海道、東北、関東、関西、九州といふふうなわけにとつたらどうかというふうなことも聞くのであります。何かさういふ政策を将来とられるような見通しであるかどうか。もしそれをおとりになるとすれば、大体それはどういふ役割と、どういふ意味を持つているかということについて御説明願ひたいと思ひます。

○首藤政府委員 田代委員はどこからお聞きになつたか存じませんが、政府としてはさういふことは全然考へておりません。

○田代委員 ではその点はそれくらいにいたしました。先に進みます。朝鮮事変と鉄鋼産業の関係ですが、先ほどの御説明によりまして、朝鮮事変によつて先行き明るいというふうな御説

明であります。実際に朝鮮事変によりまして、造船産業にいたしても、その他が非常に活気を呈するというふうなことは、大体日本の産業、また日本の国民経済からいつて非常に喜ぶべきことであるかどうか、そこに何らの不安はないかどうか。また今日新聞によりまして、大戦争にばこつと発展するのは困るけれども、とにかくさういふ事件は長くちよつと続くのがよいのだというふうなことも若干伝えているような新聞もあるものであります。これに對する御見解を聞きたいと思ひます。

○首藤政府委員 これは各人の考へ方がそれと違ふと思ひます。ここは私にこれに對する回答は控えた方がよいのじやないかというふうな考へておられます。

○田代委員 各人の考へ方は違ふと致しまして、私は政府といたしまして、やはりはつきりした態度があらうと思ひます。またなくてはならぬと思ふのであります。実際に製鉄産業に參加して、その産業をやつておられます八幡の某課長なんかは、特需の注文が盛んに来る。これは外面的には非常にけつこうなように見えるけれども、全部これを引受けて、大体将来どうなるかというふうな点で非常に不安な気持ちもある。実際にその製鉄産業にタッチしておられる業者自身がさういふことを言つておられると思ひますが、さういふ考へ方に対してどうお考へになりますか。

○首藤政府委員 朝鮮問題の推移が喜んでいいか、悲しむべきか、これは先ほど申しました通り、各人の考へ方は全部異なつておられますから、これを統一







がある、開採炭の方がはるかに安いではないかというようなお尋ねであります。なるほど価格としては安いのでありますけれども、高品位、要するに品質の上におきましては、はるかに米炭の方が高いのでありまして、採算的にどちらが有利かということは、容易に判定できないと思っております。

○田代委員 その点につきましても、いろ／＼これは議論をなぐちやなりませんけれども、これは議論になりますので、これで一応質問を打ち切ります。

○小金委員長 これにて通告のありました質疑は全部終了しました。なおほかに御質疑はございませんでしょうか。別に御発言もありませんので、質疑がないものと認めます。本案に対する質疑はこれをもって終了いたしました。討論及び採決は次会にこれを行います。本日はこの程度にとどまして、次会は明二十一日午後一時より開会いたしますが、さきの第七国会において可決、なお現在施行せられております特別鉱害復旧臨時措置法の施行の状況につきまして、調査をいたす予定でございます。

本日はこれにて散会いたします。

午後三時十一分散会

昭和二十五年八月一日印刷

昭和二十五年八月二日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所